

立川飛行場への陸上自衛隊V-22オスプレイ飛来について

令和5年3月27日付広資料第316号でお知らせしたこのことについて、立川飛行場周辺自治体連絡会は、下記のとおり、文書要請を行いましたので、お知らせします。

記

○ 文書要請内容

(1) 要請日

令和5年3月30日（木）

(2) 要請先

防衛大臣

北関東防衛局長

(3) 要請内容

別紙1及び別紙2のとおり

立川飛行場への陸上自衛隊V-22オスプレイ飛来について

陸上自衛隊V-22オスプレイの立川飛行場への飛来について、立川飛行場周辺自治体連絡会は、令和4年11月7日及び令和5年1月20日に、周辺住民の安全・安心、生活環境への十分な配慮等について要請したところです。

その後、令和5年2月1日に初めて、陸上自衛隊V-22オスプレイが立川飛行場に飛来したことを受け、周辺自治体では市民等や市議会から様々な意見・要望が寄せられています。

そうした中でこのたび、令和5年3月28日に二度目の飛来がありました。

3月28日の飛来については、場周経路以外の市街地上空において、回転翼モードや転換モードでの飛行をしていた、との声が周辺自治体に寄せられています。

また、前日に自治体に事前通知をいただいたことに関しては、これまでの要請に一部お応えいただいたものと理解いたしますが、周辺住民の心配や不安の解消には至っておりません。

つきましては、周辺住民の安全・安心、生活環境に十分配慮するよう、改めて下記事項について要請いたします。

○場周経路以外の市街地上空において、回転翼モードや転換モードでの飛行をしたのであれば、その理由を説明してください。

○場周経路以外での市街地上空での回転翼モードや転換モードでの飛行を行わないようにするとともに、場周経路内であっても、市街地上空での回転翼モードや転換モードでの飛行を必要最小限にしてください。

○周辺住民の不安解消に向け、立川飛行場への陸上自衛隊V-22オスプレイ飛来訓練の必要性及び安全性に関して、国の責任において丁寧な説明を行ってください。

令和5年3月30日

防衛大臣 浜田 靖一 殿

立川飛行場周辺自治体連絡会構成市長

立川市長	清水庄平
昭島市長	臼井伸介
小平市長	小林洋子
日野市長	大坪冬彦
国分寺市長	井澤邦夫
国立市長	永見理夫
東大和市長	尾崎保夫
武蔵村山市長	山崎泰大

幹事 立川市長 清水庄平

立川飛行場への陸上自衛隊V-22オスプレイ飛来について

陸上自衛隊V-22オスプレイの立川飛行場への飛来について、立川飛行場周辺自治体連絡会は、令和4年11月7日及び令和5年1月20日に、周辺住民の安全・安心、生活環境への十分な配慮等について要請したところです。

その後、令和5年2月1日に初めて、陸上自衛隊V-22オスプレイが立川飛行場に飛来したことを受け、周辺自治体では市民等や市議会から様々な意見・要望が寄せられています。

そうした中でこのたび、令和5年3月28日に二度目の飛来がありました。

3月28日の飛来については、場周経路以外の市街地上空において、回転翼モードや転換モードでの飛行をしていた、との声が周辺自治体に寄せられています。

また、前日に自治体に事前通知をいただいたことに関しては、これまでの要請に一部お応えいただいたものと理解いたしますが、周辺住民の心配や不安の解消には至っておりません。

つきましては、周辺住民の安全・安心、生活環境に十分配慮するよう、改めて下記事項について要請いたします。

○場周経路以外の市街地上空において、回転翼モードや転換モードでの飛行をしたのであれば、その理由を説明してください。

○場周経路以外での市街地上空での回転翼モードや転換モードでの飛行を行わないようにするとともに、場周経路内であっても、市街地上空での回転翼モードや転換モードでの飛行を必要最小限にしてください。

○周辺住民の不安解消に向け、立川飛行場への陸上自衛隊V-22オスプレイ飛来訓練の必要性及び安全性に関して、国の責任において丁寧な説明を行ってください。

令和5年3月30日

北関東防衛局長 扇谷 治 殿

立川飛行場周辺自治体連絡会構成市長

立川市長	清水庄平
昭島市長	臼井伸介
小平市長	小林洋子
日野市長	大坪冬彦
国分寺市長	井澤邦夫
国立市長	永見理夫
東大和市長	尾崎保夫
武蔵村山市長	山崎泰大

幹事 立川市長 清水庄平